

第 52 回通常総会議案

と き：平成 30 年 5 月 29 日(火)

と ころ：広島市文化交流会館

広島県内陸部振興対策協議会

目 次

通常総会次第	_____	1
第 1 号議案	平成 29 年度会務報告及び重点目標とその対応について	
	平成 29 年度会務報告 _____	2
	平成 29 年度重点目標とその対応 _____	3
第 2 号議案	平成 29 年度歳入歳出決算について	
	歳入の部 _____	12
	歳出の部 _____	13
	監査意見書 _____	14
第 3 号議案	平成 30 年度活動方針、重点目標及び事業計画について（案）	
	平成 30 年度活動方針 _____	15
	平成 30 年度重点目標 _____	16
	平成 30 年度事業計画 _____	18
第 4 号議案	平成 30 年度歳入歳出予算について（案）	
	歳入の部 _____	19
	歳出の部 _____	20
	市町負担金 _____	21
広島県内陸部振興対策協議会会員名簿	_____	22
広島県内陸部振興対策協議会会則	_____	23

通 常 総 会 次 第

1 開 会

2 会 長 挨 拶

3 来 賓 祝 辞

4 議 事

(1) 第1号議案 平成29年度会務報告及び重点目標とその対応について

(2) 第2号議案 平成29年度歳入歳出決算について
(監査報告)

(3) 第3号議案 平成30年度活動方針、重点目標及び事業計画について (案)

(4) 第4号議案 平成30年度歳入歳出予算について (案)

5 そ の 他

6 閉 会

第 1 号議案

平成29年度会務報告及び重点目標とその対応について

平成29年度会務報告

年 月 日	事 業 内 容	場 所
平成29年 4 月18日	平成28年度会計監査	三 次 市 世 羅 町
5 月19日	理 事 会	広島県議会
6 月12日	設立50周年記念式典及び第51回通常総会	広島市文化交流会館
6 月19日 ～ 7 月13日	平成30年度主要施策に関する要望事項の とりまとめ	事 務 局
8 月18日	役 員 会	広島県議会
10月 2 日	理 事 会	広島県議会
10月20日	平成30年度主要施策に関する要望活動 (広島県)	広島県議会
11月 2 日	平成30年度主要施策に関する要望活動 (国土交通省三次河川国道事務所)	三 次 市
11月 2 日	平成30年度主要施策に関する要望活動 (国土交通省中国地方整備局) (防衛省中国四国防衛局)	広 島 市
11月22日	平成30年度主要施策に関する中央要望活動 (国会議員及び各省庁)	東 京 都
平成30年 2 月16日	役 員 会	広 島 市

平成29年度重点目標とその対応

平成 29 年度重点目標

I. 安心な暮らしの実現に向けて

- 1 医療・介護人材確保対策の拡大及び医療・福祉体制の整備に対する財政支援の充実
- 2 地方の意見を踏まえた持続可能な社会保障制度の確立
- 3 総合的、計画的な少子化対策の推進及び支援策の充実強化
- 4 就学前教育を含めた教育施策の推進及び支援策の充実
- 5 地域の安全・安心を支える防犯体制の充実及び施設整備の推進
- 6 JR 三江線沿線の交通ネットワーク維持にかかる総合施策及び福塩線・芸備線の維持充実を含めた生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化
- 7 土砂災害・水害等自然災害に対応した防災体制の充実強化

II. 地域産業の振興に向けて

- 1 観光振興の推進及び地域資源のブラッシュアップ
- 2 2020 広島県農林水産業チャレンジプランのアクションプログラムにおける県事業の確実な推進
- 3 未来・将来に向けた林業振興の推進及び支援策の充実
- 4 兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実
- 5 中山間地域においても景気回復を実感できる地域経済活性化策の充実
- 6 中国自動車道の効果的な活用による地域振興

III. 生活基盤の充実にに向けて

- 1 中山間地域活性化事業・集落維持施策の推進及び支援策の充実強化
- 2 合併建設計画における県事業の推進及び市町事業支援策の充実強化
- 3 地域高規格道路及び主要国県道の整備並びに一般県道の改良率の向上
- 4 情報通信環境の整備及び維持に対する支援策の充実

I. 安心な暮らしの実現に向けて

1 医療・介護人材確保対策の拡大及び医療・福祉体制の整備に対する財政支援の充実

- | |
|---|
| (1) 医師、看護師等医療従事者の確保、医療体制の充実
[府中市・三次市・庄原市・安芸高田市・安芸太田町・北広島町・世羅町] |
| (2) 介護保険制度の財政支援の充実及び介護職員の確保等 [府中市・安芸太田町・北広島町] |

医師確保では、自治医科大学卒業医師13名が本協議会地域の公的医療機関に配置されているほか、広島大学ふるさと枠の19名の内、10名が本協議会地域の公的医療機関に勤務している。

さらに、若手医師等が地域に定着するよう研修等への参加を支援してキャリアアップを図る仕組みづくりのため、市立三次中央病院と安佐市民病院を中心に支援システムを構築して、中山間地域の医師が働きやすい環境整備を引き続き進められると伺っている。

庄原赤十字病院では、市内で13年ぶりに産科が再開され本年5月10日に産科再開後、初の赤ちゃんが誕生した。

湯が丘病院は、精神保健及び障害者福祉に関する法律第19条の8に規定する指定病院の指定基準を満たすことが確認され、平成29年9月29日付けで平成29年10月1日～平成32年3月31日の期間の指定が行われた。

今後も、中山間地域では、医師をはじめとする医療関係職員の慢性的な不足が強く懸念されており、地域医療体制の維持・確保について、引き続き、重要課題として要請する必要がある。

2 地方の意見を踏まえた持続可能な社会保障制度の確立

- | |
|------------------------------------|
| (1) 精神障害者保健福祉手帳所持者への公費医療費助成 [北広島町] |
|------------------------------------|

県では、障害者の自立と社会参加を促進するとともに、安心して医療にかかることができるよう、国において精神障害者も含めた公費負担制度を創設するよう要望されているが、治療費が大きな負担となり、治療放置に繋がっている現状がある。

今後も、国、県において介護保険制度を始めとした社会保障制度の持続的かつ安定的な運営のための財源を確保しつつ、機能強化・機能維持及び市町の社会保障制度の運営支援について、引き続き、重要課題として要請する必要がある。

3 総合的、計画的な少子化対策の推進及び支援策の充実強化

- | |
|--|
| (1) 乳幼児医療費助成制度の拡充 [庄原市・安芸太田町・北広島町・世羅町] |
| (2) ひとり親家庭等医療費助成の所得制限を緩和 [世羅町] |

県の乳幼児医療費助成に係る対象年齢の引き上げ、ひとり親家庭等医療費助成の所得制限緩和については、福祉施策全体のバランスの中で受益と負担

の公平性が保てるか、今後の社会保障関係費全体の中で総合的に検討する必要があるとされている。

また、乳幼児医療費助成制度については、全国一律のサービスとして提供すべきものと考えており、引き続き、県としても積極的に国に働きかけていくと伺っている。

少子化対策及び安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりは喫緊の課題であり、引き続き、重要課題として要請する必要がある。

4 就学前教育を含めた教育施策の推進及び支援策の充実

- | | |
|--------------------|----------------|
| (1) 教職員体制の充実 | [府中市・庄原市・北広島町] |
| (2) 特別支援教育支援員の財政支援 | [北広島町] |

臨時的任用職員や非常勤講師の募集について、ホームページの活用等による人材確保に努められており、把握した情報を教育事務所等関係機関と共有される等の努力を積み重ねられているところである。

また、県教育委員会から国に対し、加配定数を含めた教職員定数の改善や市町費に計上されている特別支援教育支援員に係る地方財政措置の拡充などを、関係団体を通じ要望をされていると伺っている。

しかしながら、教員の人材確保は、依然として、多くの市町で苦慮しており、また、特別な支援を必要とする児童生徒が増加し、様々な課題が生じており、本協議会としても、引き続き、市町教育委員会と緊密に連携しながら、積極的な施策の推進について要望を行う必要がある。

5 地域の安全・安心を支える防犯体制の充実及び施設整備の推進

- | | |
|---------------------|---------|
| (1) 信号機等交通安全施設の整備促進 | [協議会提案] |
| (2) 警察施設の整備促進 | [協議会提案] |

信号機等交通安全施設の整備については、老朽化施設対策に配慮しつつ緊急性・必要性の高い場所については、計画的に必要な交通安全施設の新設を行うこととされている。

平成30年度当初予算で耐震改修工事を行う府中警察署は、庁舎1階を改修して免許講習室を設けるなど、整備を行う予定であるとともに、1交番2駐在所の建替整備費及び3交番の設計委託費など、1億1,545万円を計上されていると伺っている。

地域住民の安全・安心を支える事項であり、警察庁舎・交通安全施設の整備、充実を引き続き、重要課題として要請する必要がある。

6 JR 三江線沿線の交通ネットワーク維持にかかる総合施策及び福塩線・芸備線の維持 充実を含めた生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化

- | | | |
|-----|-------------------------|-----------------------|
| (1) | 生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化 | [府中市・安芸高田市・安芸太田町・世羅町] |
| (2) | JR三次駅のバリアフリー化の支援について | [三次市] |
| (3) | JR芸備線・JR木次線・JR福塩線の維持充実 | [三次市・庄原市・安芸高田市] |
| (4) | JR三江線代替交通の生活交通ネットワークの実現 | [安芸高田市] |

県では、単県バス補助事業の輸送量要件の緩和、デマンド交通については、収益率カットの対象外とする補助要件の緩和等、支援を充実されているところである。

鉄道に関しては、JR 芸備線・JR 木次線及び JR 福塩線については、沿線の人口減少や道路網の整備等により、厳しい利用状況と県としても認識されており、

- ・ 少数であっても、現に利用者がおられること
- ・ 交通手段の維持・確保と地域の活性化は表裏一体であること
- ・ 鉄道は、単に交通輸送のための手段に留まらず、まちづくりの面で多様な機能が期待できること
- ・ 鉄道駅は、交通結節点のみならず、にぎわいづくりの拠点として活用できる貴重な資源であること

などの点を念頭に置き、鉄道の維持確保に向けて、引き続き、沿線市町とともに、JR とのパイプ役として、しっかりと取り組まれると伺っている。

JR 三次駅のバリアフリー化については、県としても平成 29 年度に実施設計費について補助を行い、平成 30 年度についても予算措置を行っていると伺っている。

平成 30 年 4 月 1 日から、三江線に替わる新しいバス路線の運行が開始し、JR 西日本は、代替交通の運行に必要な初期投資については、各市町の要望を踏まえた上で全額の 8 億 5 千万円、運営費用は、運行欠損額の概ね 10 年分に相当する額の 8 億円を負担いただいている。

また、代替交通の安全な走行環境の確保については、県において3 月末までに、車のすれ違いが困難な区間への対向車接近表示システムの設置や道路の部分的な改良等の緊急的な走行環境の整備を実施されたところである。

JR を含めた地域公共交通ネットワークの維持・充実は中山間地域共通の喫緊の課題であることから、引き続き、重点課題として、地域の実情に沿った施策の実施及び財政支援の充実強化等を要請する必要がある。

7 土砂災害・水害等自然災害に対応した防災体制の充実強化

- | | |
|-------------|--------------------------------|
| (1) 治山事業の促進 | [府中市] |
| (2) 砂防事業の促進 | [府中市・三次市・庄原市・安芸高田市・安芸太田町・北広島町] |

県民の安全・安心を確保する観点から、被災箇所の早期復旧及び山地災害に対する防災機能を確保できるよう要望箇所を精査し、今後とも、計画的に整備が進められるよう、予算確保に取り組まれている。

近年、大規模災害が全国各地で発生しており、住民生活における安全確保対策に万全を期されるよう、引き続き、重点課題として、要請する必要がある。

II. 地域産業の振興に向けて

1 観光振興の推進及び地域資源のブラッシュアップ

- | | |
|-----------------------------|-------------|
| (1) 神龍湖の効果的な水質浄化策 | [庄原市・神石高原町] |
| (2) 国定公園帝釈峡内の老朽化したトイレの建替え | [庄原市・神石高原町] |
| (3) 国定公園帝釈峡遊歩道の復旧及び整備 | [庄原市・神石高原町] |
| (4) 西中国山地国定公園「三段峡」内の利用環境の整備 | [安芸太田町] |

神龍湖の水質浄化の抜本的対策は、フラッシュ放流による水質改善効果を検証することとされており、ダム管理者である中国電力(株)が実施に向けて関係機関と協議中であり、紅葉ヶ瀬地区で整備を進めているトイレについては、平成30年度中の完成見込みと伺っている。

三段峡の黒淵地区トイレは、今年度中の供用開始を目指していると伺っている。

中山間地域の有する豊富な自然環境や地域資源、歴史文化を生かした地域振興施策の充実を図るため、引き続き、重点課題として要請する必要がある。

2 2020 広島県農林水産業チャレンジプランのアクションプログラムにおける県事業の確実な推進

- | | |
|--------------------------------------|------------|
| (1) 有害鳥獣防除対策の充実強化 | [協議会提案] |
| (2) 農業の担い手確保のための支援の充実 | [安芸太田町] |
| (3) 中山間地域等直接支払事業及び多面的機能支払事業の事務処理の簡素化 | [三次市] |
| (4) ため池耐震診断の結果を踏まえた耐震対策の推進 | [三次市] |
| (5) 農業農村整備事業(ストックマネジメント)の支援 | [三次市・庄原市] |
| (6) キャベツ16億円産地計画の着実な推進に伴う諸条件の整備支援 | [安芸高田市] |
| (7) 農業施設(水田)の改修・更新に対する支援 | [北広島町] |
| (8) 県営広域営農団地農道整備事業の推進 | [三次市・北広島町] |
| (9) 県営幹線林道整備事業の推進 | [三次市] |

鳥獣被害防止総合対策交付金については、県としても事業の継続に加えて鳥獣被害対策の充実強化と予算確保に向けて、国に対して要望されることと伺っている。

土地改良施設のストックマネジメントについて、三次市酒屋のピオーネ生産団地のパイプラインの更新については、平成 30 年度新規「酒屋 2 期地区」として農業水路等長寿命化・防災減災事業により事業実施予定されている。

キャベツ 16 億円産地を実現するため、安芸高田市原山地区では、平成 28 年度からイオンアグリ創造（株）によるキャベツの栽培が開始されたところであり、排水不良のほ場については、今年度も国の事業を活用して、追加対策工事を実施されている。

また、県においても、簡易な土壌改良等の条件整備を支援する「園芸作物条件整備事業」を平成 28 年度に創設し、対応されているところである。

県営広域営農団地農道整備事業備北南部 2 期地区については、平成 29 年度からは藤根原から板木の区間においても板木側から工事着手され、未買収地に係る事業認定の取得についても、関係省庁と協議調整を行い平成 30 年度内の本申請を目指すことと伺っている。

また、芸北地区は、平成 29 年度までに 3 期地区を除く 1 期・2 期・4 期地区が事業完了し、残る 3 期地区については、早期効果発現に向け、計画的な事業執行を図るための予算確保に努められることと伺っている。

農林業は、中山間地域の基幹産業であり、地域振興・中山間地域対策の視点も堅持しつつ、引き続き、重点課題として要請する必要がある。

3 未来・将来に向けた林業振興の推進及び支援策の充実

(1) 森林整備のための安定的な財源確保 [協議会提案]

森林の経営管理を責任ある主体によって持続的に行うことが可能となるよう、森林経営管理法案が平成 30 年 3 月 6 日に閣議決定されるとともに、市町村が主体となり実施する森林整備等に必要な財源に充てるための森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）が、平成 31 年度税制改正で創設される予定である。

これらの制度設計については、今国会において議論されることとなっており、地方の意見を踏まえた運用となるよう、その議論の動向等を注視していくとともに、引き続き、重点課題として要請する必要がある。

4 兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実

(1) 米の戸別所得補償廃止に伴う経営所得安定対策等の拡充 [北広島町]

小規模農家への支援については、生産条件が平地と比べ不利な中山間地域における耕作や農地、水路、農道等の地域資源を維持管理する活動については、「日本型直接支払制度」により、引き続き支援されることとしている。

しかしながら、大規模かつ効率的な農地の集約化・経営の合理化だけでは、

中山間地域の農業を維持することは困難であることから、小規模農家をはじめとする多様な担い手が持続的・安定的に農業経営ができるよう、引き続き、重点課題として要請する必要がある。

5 中山間地域においても景気回復を実感できる地域経済活性化策の充実

(1) 中山間地域の観光交流の推進 [三次市]

平成 30 年度から、広島県・島根県観光連携協議会において、三次市をはじめとした県北地域への立ち寄りや島根県への誘客を促進するための周遊キャンペーンを実施することとし、パンフレット配付やメディアを活用した情報発信を行っていくと伺っている。

今後は、産業振興に不可欠となっている AI・IoT 等の先端技術を活用した振興施策の推進と事業者、農業者等への導入支援について、重点課題として要請する必要がある。

6 中国自動車道の効果的な活用による地域振興

(1) 中国縦貫自動車道の利用促進 [三次市・庄原市・安芸高田市・安芸太田町・北広島町]

県としては、高速道路ネットワークの整備促進及び高速道路の利用を促進するため、地域の実情に応じた料金施策を講じるよう、中国地方知事会などを通じて国に働きかけられると伺っている。

中国縦貫自動車道は、九州から関西までの物流の大動脈であるとともに中国山地沿線地域の地方創生、住民生活に欠かせない施設であり、さらには、山陽自動車道の渋滞緩和、災害時のバックアップ機能を果たすものである。

この中国縦貫自動車道の更なるストック効果を上げるものとして、中国縦貫自動車道の利用料金の割引制度の創出について、引き続き、重点課題として要請する必要がある。

また、沿線の商工会議所、商工会においても割引制度の導入の必要性についてアンケート調査の実施や情報収集の取り組みをされていると伺っており、本協議会としても、これらの動きとも連携する中で、効果的な活性化施策について要請していく必要があると考えている。

Ⅲ. 生活基盤の充実に向けて

1 中山間地域活性化事業・集落維持施策の推進及び支援策の充実強化

(1) 固定資産税の現況確認、課税資料となる航空写真撮影の県の主導実施 [世羅町]

県としては、市町間連携による対応が進展していくと考え、広島広域都市圏における取組について情報収集を行い、取組事例を他地域へ積極的に紹介して行くと同っている。

今後は、中山間地域活性化事業及び災害に強い道路ネットワーク構築の推進について、重点課題として要請する必要がある。

2 合併建設計画における県事業の推進及び市町事業支援策の充実強化

(1) 合併建設計画の実施及び市町事業の実施に係る財政支援 [協議会提案]

(2) 合併支援道路網等の整備促進 [協議会提案]

本年4月に改正合併特例債法が成立し、発行期間が5年間、再延長された。

また、広島県からの強い働きかけもあり、合併後の広域化した自治体における財政需要が交付税算定に反映されたところである。

合併支援道路の整備については、計画的かつ着実な道路整備を進められているところである。

しかしながら、広域となった市町が、地方創生を実現するためには、さらなる財政運営の安定化が必要であり、一体感の醸成と一体的な発展のため合併支援道路の整備が不可欠であり、引き続き、重点課題として要請していく必要がある。

3 地域高規格道路及び主要国県道の整備並びに一般県道の改良率の向上

(1) 道路財特法の補助率等の嵩上げ措置の継続 [協議会提案]

(2) 地域高規格道路 東広島高田道路の整備促進 [安芸高田市]

(3) 地域高規格道路 江府三次道路の整備促進 [協議会提案]

(4) 広島中央フライトロードの早期整備 [世羅町]

(5) 広島～江津間道路の整備促進 [協議会提案]

(6) 国道・県道の整備促進 [全市町]

道路財特法については、平成30年3月31日に改正され、補助率等の嵩上げ措置は10年間の延長がなされた。

東広島高田道路については、平成17年3月に整備区間の指定を受けた向原吉田道路（安芸高田市向原町～吉田町）約5kmは、引き続き工事を進められると同っている。

江府三次道路のうち「鍵掛峠道路」は、平成17年度から国土交通省による直轄権限代行により事業を行われており、平成30年度の当初予算が対前年で増額となっており、本線工事の着手に向けた進入路工事が進められると同っている。

広島中央フライトロードのうち、三原市大和町から世羅町までの区間（約14km）については、時間短縮など一定の効果があるものの、その整備には相当な事業費と期間を要するなどの課題があることから、広島空港や尾道松江線への案内標識の追加や一般国道 432 号賀茂バイパスの整備など既存道路の活用によるアクセス強化に取り組んでいると伺っている。

「ひろしま未来チャレンジビジョン」が目指す県土の実現のため、「社会資本未来プラン」及び道路分野の事業別計画である「広島県道路整備計画2016」に基づき広域的な交流・連携機能の強化等に取り組まれているところであり、引き続き計画的な道路整備を推進されるものと伺っている。

引き続き、整備区間の指定を受けた道路の着実な整備促進並びに、指定を受けていない区間の早期事業化など、重点課題として関係機関に要請していく必要がある。

4 情報通信環境の整備及び維持に対する支援策の充実

(1) 光通信網整備・維持に向けた財政支援 [協議会提案]

設備機器更新に対する財政支援制度については、基盤整備後の安定的な運用を確保するためのランニングコストも含めた支援策を拡充すること、また、条件不利地域において情報格差が生じることがないように、超高速ブロードバンドなど情報通信基盤の整備を推進するために必要な措置を講じることなどについて、国に対して働きかけを行っていただいている。

今後も、国に対する働きかけを行う必要がある。

第 2 号議案

平成29年度歳入歳出決算について

歳入の部

(単位：円)

款	項	目	当初予算額	補正額	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算比 (B) - (A)	備考
1. 会 費			2, 164, 000	0	2, 164, 000	2, 164, 000	0	
	1. 会 費		2, 164, 000	0	2, 164, 000	2, 164, 000	0	
		1. 一般負担金	1, 244, 000	0	1, 244, 000	1, 244, 000	0	市町負担金
		2. 特別負担金	480, 000	0	480, 000	480, 000	0	県議会議員 負担金
		3. 50周年負担金	440, 000	0	440, 000	440, 000	0	市町:40千円 県議会議員:15千円
2. 補助金			110, 000	0	110, 000	110, 000	0	
	1. 補助金		110, 000	0	110, 000	110, 000	0	
		1. 県補助金	110, 000	0	110, 000	110, 000	0	県補助金
3. 雑収入			1, 000	0	1, 000	7	△ 993	
	1. 雑収入		1, 000	0	1, 000	7	△ 993	
		1. 雑 収 入	1, 000	0	1, 000	7	△ 993	預金利息
4. 繰越金			687, 000	0	687, 000	687, 777	777	
	1. 繰越金		687, 000	0	687, 000	687, 777	777	
		1. 繰 越 金	687, 000	0	687, 000	687, 777	777	
歳 入 合 計			2, 962, 000	0	2, 962, 000	2, 961, 784	△ 216	

歳出の部

(単位：円)

款	項	目	当初予算額	補正額	充・流用額	予算現額	決算額	不用額	備考
1. 事務局費			980,000	0	0	980,000	828,293	151,707	
	1. 事務局費		980,000	0	0	980,000	828,293	151,707	
		1. 報酬	600,000	0	0	600,000	600,000	0	
		2. 賃金	90,000	0	0	90,000	88,144	1,856	
		3. 旅費	110,000	0	0	110,000	84,000	26,000	
		4. 需用費	100,000	0	0	100,000	33,065	66,935	
		5. 役務費	40,000	0	0	40,000	8,264	31,736	電報 郵送料
		6. 諸費	40,000	0	0	40,000	14,820	25,180	高速通行料
2. 会議費			274,000	0	0	274,000	211,496	62,504	
	1. 総会費		207,000	0	0	207,000	159,692	47,308	
		1. 需用費	143,000	0	0	143,000	97,592	45,408	議案集等
		2. 借上料	63,000	0	0	63,000	62,100	900	会場使用料
		3. 諸費	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
	2. 役員会費		67,000	0	0	67,000	51,804	15,196	
		1. 需用費	65,000	0	0	65,000	51,804	13,196	湯茶等
		2. 借上料	1,000	0	0	1,000	0	1,000	
		3. 諸費	1,000	0	0	1,000	0	1,000	振込手数料
3. 事業費			935,000	0	0	935,000	703,991	231,009	
	1. 調査企画費		290,000	0	0	290,000	263,215	26,785	
		1. 賃金	130,000	0	0	130,000	127,679	2,321	
		2. 需用費	130,000	0	0	130,000	124,194	5,806	要望調査 資料等
		3. 役務費	30,000	0	0	30,000	11,342	18,658	郵送料
	2. 促進対策費		360,000	0	0	360,000	241,469	118,531	
		1. 旅費	113,000	0	0	113,000	91,800	21,200	県内要望 活動旅費
		2. 需用費	70,000	0	0	70,000	24,779	45,221	
		3. 活動費	172,000	0	0	172,000	124,890	47,110	道路利用者 会議員負担金等
		4. 諸費	5,000	0	0	5,000	0	5,000	振込手数料
	3. 中央要望活動費		285,000	0	0	285,000	199,307	85,693	
		1. 旅費	165,000	0	0	165,000	100,860	64,140	
		2. 需用費	120,000	0	0	120,000	98,447	21,553	要望書印刷
4. 50周年記念式典費			768,000	0	0	768,000	720,788	47,212	
	1. 50周年記念式典費		768,000	0	0	768,000	720,788	47,212	
		1. 賃金	45,000	0	0	45,000	43,856	1,144	
		2. 需用費	40,000	0	0	40,000	39,956	44	市町特産品
		3. 借上料	65,000	0	0	65,000	64,800	200	吊看板・ 備品
		4. 講師費	113,000	0	0	113,000	83,090	29,910	謝礼・旅費
		5. 報償費	64,000	0	0	64,000	54,000	10,000	司会・ 表彰記念品
		6. 記念誌	411,000	0	0	411,000	410,400	600	
		7. 諸費	30,000	0	0	30,000	24,686	5,314	写真撮影
5. 予備費			5,000	0	0	5,000	0	5,000	
	1. 予備費		5,000	0	0	5,000	0	5,000	
		1. 予備費	5,000	0	0	5,000	0	5,000	
歳出合計			2,962,000	0	0	2,962,000	2,464,568	497,432	
							歳入合計	2,961,784 円	
							歳出合計	2,464,568 円	
							歳入歳出差引額	497,216 円	

監 査 意 見 書

広島県内陸部振興対策協議会の平成29年度会計に係る歳入歳出決算書について、
関係諸帳簿類と照合し監査を実施した結果、予算の執行は適正であり、その結果につ
いても正確に処理されていることを認めます。

平成30年4月3日

監 事

戸 成 義 則

監 事

小 坂 真 治

【個人情報保護のため印影は消しています。】

第3号議案

平成30年度活動方針、重点目標及び事業計画について（案）

平成30年度活動方針

中山間地域の4市4町が結集する広島県内陸部振興対策協議会は、昭和42年に設立し、昨年、設立50周年の節目を迎えた。

設立以来、会員相互の緊密なる連携のもと、当該地域の繁栄と発展を促進するため時代に即した積極的かつ着実な活動を展開してきた。

しかしながら、本地域の自治体においては、人口減少に起因した、医療・介護人材の確保、産業・雇用面の条件の劣弱さ、公共交通の維持及び財政基盤の脆弱さ、そして社会保障制度の改正への対応など、依然として解決すべき多くの課題を抱えている。

こうした課題を克服するためには、国・県・市町の一層の連携のもと、地域の実情に即した、きめ細かい施策を力強く実行する必要がある。

広島県においては、昨年「ひろしま さとやま未来博2017」を開催されたところであり、多様な主体による「さとやまの新しい未来」を創造する機運が醸成された今こそ、「広島県中山間地域振興計画」に基づく地域の魅力や里山の恵みを新たな価値として発信する様々な施策を更に深化されることにより、将来にわたって「豊かで持続可能な中山間地域」を実現するものと、大きな期待を寄せるところである。

本地域は、国土保全、水源かん養、良好な景観形成、地球温暖化防止等、多面的・公益的な機能を有し、国民生活にとって極めて重要な役割を担っており、このかけがえのない財産を今後も守り続けなければならない。

以上を踏まえ、本協議会は、広島県の活性化はもとより、この美しい国土と環境を未来に引き継ぐため、国・県の施策が総合的かつ計画的に推進されるよう、引き続き積極的な活動を展開し、次世代に誇りと自信を持って継承することができる地域社会の創造と内陸地域の発展をめざすものである。

平成 30 年度重点目標

I. 安心な暮らしの実現に向けて

- 1 地域医療体制の維持・確保について
- 2 介護保険制度を始めとした安定的な社会保障制度の運営支援
- 3 総合的、計画的な少子化対策の推進及び支援策の充実強化
- 4 教育施策の推進と教育関係者の確保対策の充実
- 5 地域の安全・安心を支える防犯体制の充実及び施設整備の推進
- 6 旧 JR 三江線沿線の交通ネットワーク維持にかかる総合施策及び福塩線・芸備線の維持充実を含めた生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化
- 7 土砂災害・水害等自然災害に対応した防災体制の充実強化

II. 地域産業の振興に向けて

- 1 観光振興の推進及び支援策の充実
- 2 2020 広島県農林水産業チャレンジプランのアクションプログラムにおける県事業の確実な推進
- 3 未来・将来に向けた林業振興の推進及び支援策の充実
- 4 兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実
- 5 AI, IoT を活用した地域産業振興施策の推進及び支援の実施
- 6 中国自動車道の効果的な活用による地域振興

III. 生活基盤の充実にに向けて

- 1 中山間地域活性化事業・災害に強い道路ネットワーク構築の推進
- 2 合併建設計画における県事業の推進及び市町事業支援策の充実強化
- 3 地域高規格道路及び主要国県道の整備並びに一般県道の改良率の向上

平成 30 年度重点目標参考資料

平成29年度重点目標	平成30年度重点目標(案)	変更提案理由
I. 安心な暮らしの実現に向けて	I. 同左	
① 医療・介護人材確保対策の拡大及び医療・福祉体制の整備に対する財政支援の充実	① 地域医療体制の維持・確保について	医療従事者確保等に関する要望が増加していることから、地域医療体制に特化した項目とする。
② 地方の意見を踏まえた持続可能な社会保障制度の確立	② 介護保険制度を始めとした安定的な社会保障制度の運営支援	市長会、町村会要望項目と整合を図るため
③ 総合的、計画的な少子化対策の推進及び支援策の充実強化	③ 同左	
④ 就学前教育を含めた教育施策の推進及び支援策の充実	④ 教育施策の推進と教育関係者の確保対策の充実	人材確保に関する要望が増加傾向にあるため人材確保策を追加
⑤ 地域の安全・安心を支える防犯体制の充実及び施設整備の推進	⑤ 同左	
⑥ JR三江線沿線の交通ネットワーク維持にかかる総合施策及び福塩線・芸備線の維持充実を含めた生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化	⑥ 旧JR三江線沿線の交通ネットワーク維持にかかる総合施策及び福塩線・芸備線の維持充実を含めた生活交通確保事業の推進及び支援策の充実強化	
⑦ 土砂災害・水害等自然災害に対応した防災体制の充実強化	⑦ 同左	
II. 地域産業の振興に向けて	II 同左	
⑧ 観光振興の推進及び支援策の充実	⑧ 同左	
⑨ 2020広島県農林水産業チャレンジプランのアクションプログラムにおける県事業の確実な推進	⑨ 同左	
⑩ 未来・将来に向けた林業振興の推進及び支援策の充実	⑩ 同左	
⑪ 兼業農家・小規模農家に対する支援策の充実	⑪ 同左	
⑫ 中山間地域においても景気回復を実感できる地域経済活性化策の充実	⑫ AI, IoTを活用した地域産業振興施策の推進及び支援の実施	産業振興に不可欠となっているAI, IoT等の先端技術を活用した振興施策の推進と農業者等への導入等支援の実施を求める。
⑬ 中国自動車道の効果的な活用による地域振興	⑬ 同左	
III. 生活基盤の充実に向けて	III 同左	
⑭ 中山間地域活性化事業・集落維持施策の推進及び支援策の充実強化	⑭ 中山間地域活性化事業・災害に強い道路ネットワーク構築の推進	中山間地域の厳しい地形に対応した災害に強い道路ネットワーク構築を追加
⑮ 合併建設計画における県事業の推進及び市町事業支援策の充実強化	⑮ 同左	
⑯ 地域高規格道路及び主要国県道の整備並びに一般県道の改良率の向上	⑯ 同左	
⑰ 情報通信環境の整備及び維持に対する支援策の充実	削除	平成29年度 県に対する市町要望がなかったため⑭の中山間地域活性化事業へ包括

平成 30 年度事業計画

時 期	事 業 内 容	場 所
平成 30 年 4 月 3 日	平成 29 年度会計監査	府 中 市 安芸太田町
5 月 16 日	役 員 会	広島県議会
5 月 29 日	第 52 回通常総会	広 島 市
7 月～ 8 月	平成 31 年度主要施策に関する要望 事項のとりまとめ	事 務 局
8 月中旬	役 員 会	広島県議会
9 月下旬	理 事 会	広島県議会
10 月中旬	平成 31 年度主要施策に関する要望 活動（広島県への要望活動）	広島県議会
11 月初旬	平成 31 年度主要施策に関する要望 活動（県内の国出先機関への要望 活動）	三 次 市 広 島 市
11 月中旬	平成 31 年度主要施策に関する中央 要望活動（地元選出国会議員等へ の要望活動）	東 京
平成 31 年 2 月中旬	役 員 会	広 島 市

第4号議案

平成30年度歳入歳出予算について（案）

歳入の部

（単位：千円）

款	項	目	H30予算額	H29予算額	対前年度比較	備考
1. 会 費			1,724	2,164	△ 440	
	1. 会 費		1,724	2,164	△ 440	
		1. 一般負担金	1,244	1,244	0	
		2. 特別負担金	480	480	0	県議会議員負担金
		3. 50周年負担金	0	440	△ 440	市町：40千円 県議会議員：15千円
2. 補助金			110	110	0	
	1. 補助金		110	110	0	
		1. 県補助金	110	110	0	
3. 雑収入			1	1	0	
	1. 雑収入		1	1	0	
		1. 雑 収 入	1	1	0	預金利息
4. 繰越金			497	687	△ 190	
	1. 繰越金		497	687	△ 190	
		1. 繰 越 金	497	687	△ 190	
歳 入 合 計			2,332	2,962	△ 630	

歳出の部

(単位：千円)

款	項	目	H30予算額	H29予算額	対前年度比較	備考
1. 事務局費			1,125	980	145	
	1. 事務局費		1,125	980	145	
		1. 報酬	600	600	0	
		2. 賃金	130	90	40	
		3. 旅費	150	110	40	
		4. 需用費	115	100	15	
		5. 役務費	40	40	0	郵送料
		6. 諸費	90	40	50	高速通行料
2. 会議費			226	274	△ 48	
	1. 総会費		159	207	△ 48	
		1. 需用費	78	143	△ 65	議案集等
		2. 借上料	80	63	17	会場・控室
		3. 諸費	1	1	0	
	2. 役員会費		67	67	0	
		1. 需用費	65	65	0	
		2. 借上料	1	1	0	
		3. 諸費	1	1	0	
3. 事業費			976	935	41	
	1. 調査企画費		331	290	41	
		1. 賃金	160	130	30	
		2. 需用費	141	130	11	要望調査資料等
		3. 役務費	30	30	0	郵送料
	2. 促進対策費		360	360	0	
		1. 旅費	113	113	0	
		2. 需用費	70	70	0	
		3. 活動費	172	172	0	道路利用者会議等
		4. 諸費	5	5	0	
	3. 中央要望活動費		285	285	0	
		1. 旅費	165	165	0	
		2. 需用費	120	120	0	
4. 50周年記念式典費			0	768	△ 768	
	1. 50周年記念式典費		0	768	△ 768	
		1. 賃金	0	45	△ 45	
		2. 需用費	0	40	△ 40	特産品
		3. 借上料	0	65	△ 65	吊看板・備品
		4. 講師費	0	113	△ 113	謝礼・旅費
		5. 報償費	0	64	△ 64	司会・記念品
		6. 記念誌	0	411	△ 411	
		7. 諸費	0	30	△ 30	写真撮影
5. 予備費			5	5	0	
	1. 予備費		5	5	0	
		1. 予備費	5	5	0	
歳出合計			2,332	2,962	△ 630	

平成30年度市町負担金

No.	市 町 名	人口 (人)	平等割 (円)	人口割 (円)	計(円)
1	府 中 市	40,069	23,000	201,000	224,000
2	三 次 市	53,615	23,000	269,000	292,000
3	庄 原 市	37,000	23,000	185,000	208,000
4	安 芸 高 田 市	29,488	23,000	148,000	171,000
5	安 芸 太 田 町	6,472	23,000	33,000	56,000
6	北 広 島 町	18,918	23,000	95,000	118,000
7	世 羅 町	16,337	23,000	82,000	105,000
8	神 石 高 原 町	9,217	23,000	47,000	70,000
合 計		211,116	184,000	1,060,000	1,244,000

算出基礎： 平等割：23,000円

人口割：人口数に5円を乗じて得た額を1,000円単位で切り上げた額

人口数値： 平成27年国勢調査による。

広島県内陸部振興対策協議会会員名簿

平成 30 年 5 月 29 日現在

職 氏 名			
県議会議員	平田 修己	県議会議員	岡崎 哲夫
県議会議員	児玉 浩	県議会議員	宮本 新八
県議会議員	小林 秀矩	県議会議員	下森 宏昭
県議会議員	桑木 良典	県議会議員	上田 泰弘
府中市長	小野 申人	府中市議会議長	加藤 吉秀
三次市長	増田 和俊	三次市議会議長	小田 伸次
庄原市長	木山 耕三	庄原市議会議長	堀井 秀昭
安芸高田市長	浜田 一義	安芸高田市議会議長	先川 和幸
安芸太田町長	小坂 眞治	安芸太田町議会議長	矢立 孝彦
北広島町長	箕野 博司	北広島町議会議長	伊藤 久幸
世羅町長	奥田 正和	世羅町議会議長	徳光 義昭
神石高原町長	入江 嘉則	神石高原町議会議長	松本 彰夫

広島県内陸部振興対策協議会会則

- 第1条 本会は、広島県内陸部振興対策協議会と称する。
- 第2条 本会は、次に掲げるもので組織する。
広島県内陸部関係市町長
広島県内陸部関係市町議会議員
広島県内陸部選出の県議会議員
- 第3条 本会は、広島県内陸部市町相互の緊密なる連絡を図り、民生、教育、産業、交通、文化等について諸施策の改善向上を期し、内陸部の繁栄と発展を促進することを目的とする。
- 第4条 本会の事務局は、副会長所在市とし、別に事務局長を置くことができる。
- 第5条 本会に次の役員を置く。
(1) 会長 1 名
(2) 副会長 2 名
(3) 幹事長 1 名
(4) 副幹事長 1 名
(5) 理事 若干名
(6) 監事 2 名
- 第6条 役員の任期は2カ年とし、再選を妨げない。
2 補欠のため就任した役員の任期は前任者の残任期間とする。
- 第7条 本会役員は通常総会において選任し名誉職とする。
- 第8条 会長は、本会を代表し会務を統轄する。
- 第9条 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。
- 第10条 本会に、顧問を置くことができる。
2 顧問は、会長が委嘱する。
- 第11条 本会は、毎年1回通常総会を開催し、必要に応じ臨時総会ならびに、理事会を開く。
- 第12条 本会の運営を円滑にするため、次の専門部会を設け、部会員は理事をもって構成する。
総務部会 産業部会 建設部会
2 部会活動に必要と認める場合は参与として地域に関連をもつ産業・経済団体等の代表者に参加を求めることができる。参与は会長がこれを委嘱する。
- 第13条 本会の経費は補助金、特別会費および市町の負担とする。
- 第14条 本会の市町の会費は、6月末日までに納付するものとする。
- 第15条 毎年通常総会で会長は会務を報告する。
- 第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終るものとする。
- 第17条 会則の変更は総会の同意を得なければならない。

- 附 則 この会則は、昭和42年6月14日から施行する。
- 附 則 この会則は、昭和47年4月1日から施行する。
- 附 則 この会則は、昭和48年6月13日から施行する。
- 附 則 この会則は、昭和50年6月24日から施行する。
- 附 則 この会則は、昭和51年4月1日から施行する。
- 附 則 この会則は、昭和53年2月16日から施行する。
- 附 則 この会則は、昭和54年6月11日から施行する。
- 附 則 この会則は、昭和58年6月7日から施行する。
- 附 則 この会則は、平成5年5月24日から施行する。
- 附 則 この会則は、平成17年6月3日から施行する。
- 附 則 この会則は、平成28年6月1日から施行する。